

令和2年9月号

交番だより  
「管内の犯罪情報」

三田警察署  
ウディタウン中央交番

1. 犯罪発生状況 (令和2年7月16日～8月15日)

種別	件数	概要	犯人像
窃盗	1件	けやき台1丁目の商業施設において、財布から現金を盗まれる被害が発生しました。	不詳

◆ 秋の全国交通安全運動 ◆

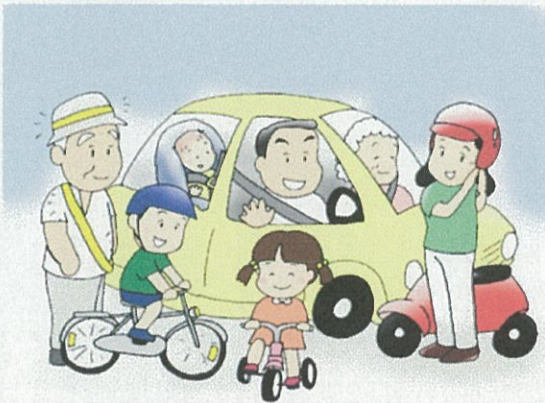
高齢運転者等の安全運転の励行

- 年齢を重ねることで、どなたでも身体機能は低下します。これまでの経験から「自分は大丈夫だ」と過信せず、スピードを控え車間距離を十分確保して、早めのブレーキングを心掛けましょう。身体機能の変化を自覚して、それを補うための余裕ある運転を実践してください。
- ご自身の運転に不安を感じた場合は、ご家庭内で話し合ったり、警察署の窓口に相談したりするなどして、運転免許証の自主返納を考えてみましょう。



自転車の安全利用について

自転車は車の仲間です！



◆ 自転車安全利用五則 ◆

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

妨害運転罪が創設されました

- 妨害運転等を受けるなどした場合は、サービスエリア、パーキングエリア等、交通事故に遭わない場所に避難した上で、車外に出ることなく110番通報しましょう。
- 運転者は、自分本位の運転をするのではなく、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をしましょう。
- ドライブレコーダーを装備することは、他の車両からの妨害運転等の悪質・危険な運転行為の抑止に一定の効果が見込まれますので、自身及び同乗者の身を守ることにつながります。

車間距離不保持・急ブレーキ等

